

社会福祉法人 至福の会 行動計画

社会福祉法人至福の会では、全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 1 年 10 月 1 日 ～ 令和 6 年 9 月 30 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中の職員及び子育てを行う職員へ制度の周知
雇用環境を整備して安心して働ける職場体制

<対策>

- 令和 1 年 10 月 ～ 社会福祉法人至福の会 「育児・介護休業等に関する規定」を職員に周知
- 令和 2 年 10 月 ～ 管理職及び育児休業取得希望者への説明会等の実施
各法令及び法人諸規定をわかりやすいパンフレットの作成

目標 2：所定外労働時間適正化に努め、法人内で週に一日「NO 残業 DAY」の設定

<対策>

- 令和 1 年 10 月 ～ 「NO 残業 DAY」を設定
- 令和 2 年 10 月 ～ 所定外労働の原因の分析等を実施
- 令和 3 年 4 月 ～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標 3：次世代育成支援として、職場体験及びインターンシップの受入れ促進

<対策>

- 令和 1 年 10 月 ～ 地域交流を図るため小学生、中学生、高校生の職場体験及びボランティアを受入れ
- 令和 2 年 4 月 ～ インターンシップ受入れ促進